

岸和田市保育士応援特別給付金 岸和田市保育士就職祝い金 FAQ（よくある質問）

R7.9現在

No.	項目	質問	回答
1	岸和田市保育士 応援特別給付金について	「岸和田市保育士応援特別給付金」とは何ですか。	保育士の確保および離職防止を目的とした、保育士・保育教諭等への個人に対する給付金です。岸和田市内の民間保育園・認定こども園・小規模保育事業所で新たに勤務を開始し保育業務に従事する方へ、4年間で最大65万円を給付します。
2		実施期間はいつまでですか。	令和3年度から令和6年度までの実施です。令和6年度末（令和7年3月31日）までの採用者が対象となります。ただし、上記期間内に採用、申請された対象者には、令和7年度以降も要件に当てはまる限り、最後まで給付します。
3	岸和田市保育士 就職祝い金について	「岸和田市保育士就職祝い金」とは何ですか。	保育士確保を目的とした、保育士・保育教諭等への個人に対する給付金です。岸和田市内の民間保育園・認定こども園・小規模保育事業所で4月1日から新たに勤務を開始した保育業務に従事する方へ、10万円（一回限り）を給付します。
4		実施期間はいつまでですか。	令和5年度から令和11年度までの実施です。各年度の4月1日採用者が対象となります。
5	対象者について	共通 保育士（有資格）のみ対象ですか。	保育士資格、幼稚園教諭免許のどちらか一方を取得していることが要件です。
6		共通 公立保育所や認可外保育施設の保育士や保育教諭は対象となりますか。	対象外です。
7		共通 保育士資格のある副園長や主任保育士は対象となりますか。	対象外です。
8		共通 派遣職員は対象となりますか。	対象外です。ただし、令和3年度以降に直接、施設に雇用された場合は対象となります。
9		共通 外国籍の職員も対象となりますか。	対象です。
10		共通 正規職員だけではなく、非正規職員も対象ですか。	対象です。ただし、月120時間以上の勤務を要し、常態的に継続して勤務する者（1年以上の雇用契約をしている者）が対象です。※令和7年4月1日採用者については、「岸和田市保育士就職祝い金」の要件は、月96時間以上の勤務を要する者へ変更されています。
11	岸和田市保育士 応援特別給付金	対象となる者の要件は何ですか。	つぎの（1）～（3）のすべてを満たしていることが要件です。 (1) 令和3年4月1日から令和7年3月31日までに市内の民間保育園・認定こども園等で新たに勤務を開始した者で、保育業務に従事するもの。 (2) 1箇月につき120時間以上の勤務を要する者として雇用されているもの。 (3) 市内の民間保育園・認定こども園等で新たに勤務を開始した日（以下「勤務開始日」という。）から引き続き6箇月以上勤務する者で、勤務開始日から4年以内のもの。

12	対象者について	岸和田市保育士応援特別給付金	岸和田市の住民であることは要件ですか。	<p>1年目および2年目は居住地を問いませんので、要件としません。ただし、3年目以降も給付金対象者であるためには、36ヶ月勤務に到達する日を含む直前の1月1日時点及び申請日時点で本市在住者（本市に住民票があること）であることが要件です。</p> <p>1年目 2年目 3年目 4年目</p> <p>市内・市外在住者どちらも対象 → 市内在住者のみ対象</p>
13		岸和田市保育士応援特別給付金	非正規職員として、月120時間以上の勤務を満たさない雇用契約で採用されました。その後、雇用契約の条件を変更し、月120時間以上の勤務を満たす正規職員になりました。この場合は対象となりますか。	対象となります。月120時間以上勤務の要件を満たす勤務が開始された日から4年間が支給対象期間です。
14		岸和田市保育士応援特別給付金	正規職員で新規採用された後、パートの非正規職員になった場合は対象となりますか。	非正規職員になっても正規職員の頃と変わらず、月120時間以上の勤務があれば引き続き対象です。ただし、非正規職員の雇用契約期間が1年以上であることが条件です。
15	対象者について	岸和田市保育士応援特別給付金	無資格として市内民間保育施設で勤務しており、その後保育士資格を取得し、正規職員として、引き続き同じ施設で継続して勤務することになりました。その場合は対象になりますか。	<p>保育士資格を持ち、月120時間以上の勤務を要件とするため、要件を満たす勤務が開始された日から対象となります。この場合、正規職員として採用された日から4年間が支給対象期間となります。</p> <p>R3.4.1 (対象外) R4.4.1 (対象) R6.4.1 R7.3.31</p> <p>令和3年度中に保育士資格を取得し、R4.4.1～保育士として勤務開始！</p> <p>保育補助(無資格) 月120時間以下の勤務 保育士(有資格) 月120時間以上の勤務</p>
16		岸和田市保育士応援特別給付金	新規採用後に休職し、その後復帰した場合も対象となりますか。	<p>休職中でも在籍はしているため、休職期間以外の継続勤務期間の合計月数に応じて支給されます。ただし、継続勤務期間が6ヶ月未満で退職された場合は支給要件を満たさないため、対象外となります。また、採用日から4年間が給付金支給の対象期間のため、1日でも休職してしまうと最大金額の給付ではなくなります。</p> <p>R3.4.1 (対象) R4.4.1 (対象外) R5.4.1 (対象) R6.4.1 R7.3.31</p> <p>8ヶ月 6ヶ月 34ヶ月</p> <p>※上記の例の場合は、対象期間の合計月数を数えるため42ヶ月間となります。 よって、36ヶ月以上48ヶ月未満のため、36ヶ月間を満たすため総額で45万円の支給となります。</p>

17	対象者について	岸和田市保育士応援特別給付金	給付金支給の対象期間中に、A園を年度途中で退職し、その後にB園で勤務した場合はどうなりますか。(A園、B園ともに市内の民間保育施設)	継続勤務期間が途切れなければ対象となります。 例えば、A園を8月31日で退職し、B園で9月1日から採用となった場合は対象ですが、A園を8月31日で退職し、B園で9月15日から採用となった場合は期間が空いているため対象外です。
18		岸和田市保育士応援特別給付金	同法人内で他市から市内への保育施設間の異動がありました。岸和田市での勤務は初めてです。この場合は対象となりますか。	市内保育施設での勤務を開始した日から対象となります。
19	対象者について	岸和田市保育士応援特別給付金	(No.18とは逆で、市内から他市へ異動になった場合) 同法人内で市内から他市への保育施設間の異動がありました。この場合は対象として継続しますか。	継続となりません。岸和田市内の保育施設で勤務していた期間までが対象です。
20		岸和田市保育士応援特別給付金	現在、市外で住んでているのですが、3年目に引っ越しを考えています。この場合、対象になりますか。	<p>3年目以降も給付金対象者であるためには、36ヶ月勤務に到達する日を含む直前の1月1日時点及び申請日時点で本市在住者（本市に住民票があること）であることが要件です。</p> <p>Top Scenario (R6.1.1 leads to residence):</p> <ul style="list-style-type: none"> R3.4.1 to R4.4.1: 12ヶ月 (Blue bar) R4.4.1 to R5.4.1: 12ヶ月 (Blue bar) R5.4.1 to R6.1.1: 12ヶ月 (Blue bar) R6.1.1 to R6.3.31: 3ヶ月 (Yellow arrow) R6.3.31 to R7.3.31: 1ヶ月 (Yellow arrow) Total: 48ヶ月 <p>Bottom Scenario (R6.1.1 does not lead to residence):</p> <ul style="list-style-type: none"> R3.4.1 to R4.4.1: 12ヶ月 (Blue bar) R4.4.1 to R5.4.1: 12ヶ月 (Blue bar) R5.4.1 to R6.1.1: 12ヶ月 (Blue bar) R6.1.1 to R6.3.31: 3ヶ月 (Dashed blue arrow) R6.3.31 to R7.3.31: 1ヶ月 (Dashed yellow arrow) Total: 48ヶ月 <p>Annotations:</p> <ul style="list-style-type: none"> Top Scenario: "36ヶ月勤務に到達する日を含む直前の1月1日時点及び申請日時点で…本市在住者である。" Bottom Scenario: "36ヶ月勤務に到達する日を含む直前の1月1日時点及び申請日時点で…本市在住者ではない。" Top Scenario Labels: "市内・市外在住者問わないと 市外在住者も対象", "市外在住者は 対象外だが…", "市内へ引っ越ししたため 対象" Bottom Scenario Labels: "市内・市外在住者問わないと 市外在住者でも対象", "市外在住者は 対象外", "市内へ引っ越ししたが 対象外"

21	対象者について	岸和田市保育士応援特別給付金	現在、市外に住んでおり9月1日採用として勤務しています。3年目に対象となるためには、いつまでに引っ越ししないといけませんか。	令和3年9月1日採用者の場合、令和6年9月1日に36ヶ月に到達するため、その直前の1月1日である令和6年1月1日までに市内へ引っ越しすれば対象となります。 36ヶ月勤務に到達する日を含む直前の1月1日時点及び申請日時点では 本市在住者である。
22	対象者について	岸和田市保育士就職祝い金	対象となる者の要件は何ですか。	令和7年4月1日付で市内の民間保育園・認定こども園等で新たに勤務を開始した者で、次の（1）～（3）の要件をすべて満たしており、保育業務に従事するものです。 (1) 令和7年4月1日付で市内の民間保育園・認定こども園等で新たに勤務を開始した者で、保育業務に従事するもの。 (2) 1箇月につき96時間以上の勤務を要する者として雇用されているもの。 (3) 市内の民間保育園・認定こども園等で新たに勤務を開始した日から引き続き6箇月以上勤務するもの。 ※令和5年4月1日採用、令和6年4月1日採用の方は、(2)の要件が「1箇月につき120時間以上の勤務を要する者」となりますのでご注意ください。
23	対象者について	岸和田市保育士就職祝い金	岸和田市の住民であることは要件ですか。	要件としません。
24		岸和田市保育士就職祝い金	4月1日に正規職員として採用されましたが、2ヶ月で退職しました。この場合は、対象者となりますか。	継続勤務期間が6ヶ月未満で退職された場合は支給要件を満たさないため、対象外となります。
25		岸和田市保育士就職祝い金	新規採用後6ヶ月以内に休職しました。その後復帰した場合も対象になりますか。	休職中でも在籍はしているため、休職期間以外の継続勤務期間の合計月数が6ヶ月に達した場合に支給されます。ただし、継続勤務期間が6ヶ月未満で退職された場合は支給要件を満たさないため、対象外となります。
26	申し込みについて	共通	申し込むにはどうしたらいいですか。 申込用紙はどこでもらえますか。	◆現在も勤務されている方 年2回（9月と翌年の3月）市から各民間保育施設に申請方法について案内をお送りしています。現在勤務されている施設より申請方法について案内していただくよう依頼しております。本市のホームページをご確認いただき、必要書類をご準備いただき、勤務されている施設へご提出ください。（施設とりまとめの上、市へ提出となっています。） ◆退職された方 本市のホームページに交付申請書類等（ダウンロード可）を掲載しています。在職証明書（※勤務していた施設からの証明）が必要となります。詳しくは子育て施設課までお問い合わせください。
27		共通	提出期限に間に合わなかった場合、支給されますか。	郵便トラブル等による遅延を含め、期間を過ぎた場合には支給いたしません。必ず期日までにご提出ください。
28		岸和田市保育士応援特別給付金	申し込むときの準備書類、提出書類を教えてください。	①岸和田市保育士応援特別給付金交付申請書（様式第1号） ②岸和田市保育士応援特別給付金交付請求書（様式第5号） ③在職証明書（※勤務施設からの証明が必要です） ④保育士証又は幼稚園教諭免許状の写し（※初回申請時のみ必要です）

29	申し込みについて	岸和田市保育士就職祝い金	申し込むときの準備書類、提出書類を教えてください。	①岸和田市保育士就職祝い金交付申請書（様式第1号） ②岸和田市保育士就職祝い金交付請求書（様式第5号） ※在職証明書、保育士証又は幼稚園教諭免許状の写しは、岸和田市保育士応援特別給付金を申請されている場合は、提出しているもので代用できますので、提出不要です。
30	給付について	共通	給付金はどのようにして支払われますか。	勤務先からの給料とは別に、ご本人が希望する口座に市から振り込まれます。
31	給付について	共通	申請後、審査結果はどのように分かれますか。	審査後、交付決定通知書をご本人宛てに送付します。
32		共通	いつ振り込まれますか。	3～4月頃に申請したものは5月中、9～10月頃に申請したものは11月中に振り込み予定です。
33	その他	共通	他の支援制度（大阪府の貸付制度など）と併用することはできますか。	本市の保育士特別応援給付金の申込要件をお読みいただき、条件を満たしていれば併用可能です。
34		共通	課税対象となりますか。	「雑所得」に該当するため、課税対象です。確定申告や、住民税の申告が必要となる場合がありますので、ご了承ください。